

第7期(2020年度) 事業計画

1.事業目標

自己研鑽に特化した事業

訪問看護認定看護師としての自己研鑽、もしくは訪問看護の質の向上に資する内容を実施する。

- (1) ブロック活動
- (2) 研究活動

地域貢献に関する事業

自身の経験を活かし、訪問看護認定看護師が社会資源となるような活動を行う。

- (3) 訪問看護事業所の運営及び多機能化へのコンサルテーション事業.
- (4) 地域向け研修会

組織力強化に関する事業

組織力を高め社会へ情報発信を行うなど、提言へ結びつけられるような活動を行う

- (5) 総会及び同時開催研修会（関東）・交流会（近畿）
- (6) 政策提言
- (7) P R活動

2.事業内容

(1) ブロック活動支援

時 期：2020年4月～翌年2月

場 所：各ブロック

参加者：ブロック内の会員及び非会員

(2) 研究活動支援

募集期間を過ぎても応募がなく、今年度は研究活動も予定通り進められないことが推測される。そのようなことから今年度の活動は以下のとおり行うこととした。

時 期：2020年6月～翌年2月

担 当：近畿ブロック

対象者：協議会会員

内 容：新型コロナウイルス蔓延による訪問看護ステーションの現状を把握し、認定看護師としてどのような支援や課題につなげたのか検証するための活動調査

(3) 総会・交流会

時 期：2020年6月・11月

場 所：6月頃関東地方・11月頃近畿地方

参加者：当協議会会員

(4) 訪問看護事業所の運営及び多機能化へのコンサルテーション事業

時 期：2020年4月～翌年2月

場 所：申込先による

対象者：全国の A 機能強化・多機能化を希望する事業所 B 事業所運営に不安を抱える事業所

内 容：A 事業所見学及び訪問指導 B 地域でのミニセミナー（必要に応じて個別相談会や派遣を実施）

(5) 地域向け研修会

時 期：2020年4月～翌年2月

場 所：都市及びへき地

参加者：開催地周辺の施設看護職、介護職の方々及び一般の方

内 容：小児・障がい者・高齢者、誰も取りこぼさない共生社会に向けて

(6) 2021年度報酬改定に向けた政策提言

時 期：2020年4月～翌年2月

内 容：特定・専門・認定看護師のいるステーションに機能強化加算の要件に入れるように提言する

(7) 組織力の強化

内 容：理事会、分科会等の開催、ホームページ管理の徹底、パンフレットや報告書の配布